

塩谷町水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

塩 谷 町 建 設 水 道 課

目 次

§ 1.経営戦略策定の趣旨	1
1.策定の背景	1
2.経営戦略の位置づけ	2
3.計画期間	2
§ 2.現状の分析と課題	3
1.給水人口と水需要の実績	4
2.水道施設及び管路の状況	5
3.経営状況	8
4.現状の分析	11
5.現状の課題	17
§ 3.経営方針	18
1.給水人口と水需要の見通し	18
2.基本方針	18
§ 4.基本方針に伴う取り組み項目	19
1.安全な水道水の安定供給	19
2.災害に強い水道	21
3.安定した事業運営	22
4.目標設定	25
5.投資・財政計画と年次別事業計画	25

§ 1.経営戦略策定の趣旨

1.策定の背景

塩谷町水道事業は、昭和44年3月に玉生・大宮地区、昭和46年8月に船生地区に町営簡易水道を整備し、給水を開始して以来、約50年が経過しようとしています。その後、地域の水需要の要望や人口増に伴い、西古屋簡易水道（昭和49年3月）、山口簡易水道（昭和53年5月）を整備し、昭和54年9月には塩谷町簡易水道を塩谷町上水道事業として創設認可を受け、大久保肘内簡易水道（平成4年3月）を整備しました。平成26年3月には、経営の効率化を図り、安全かつ安定した給水を継続していくために、塩谷町上水道、西古屋簡易水道、山口簡易水道及び大久保肘内簡易水道を事業統合し、新たに塩谷町上水道の創設認可を受け水道事業おこなっています。

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や保有する施設の老朽化などで厳しさが増えています。

水道の基本法である水道法は、『清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する』ことを目的としており、そのため、将来の経営方針を策定することが重要となっています。

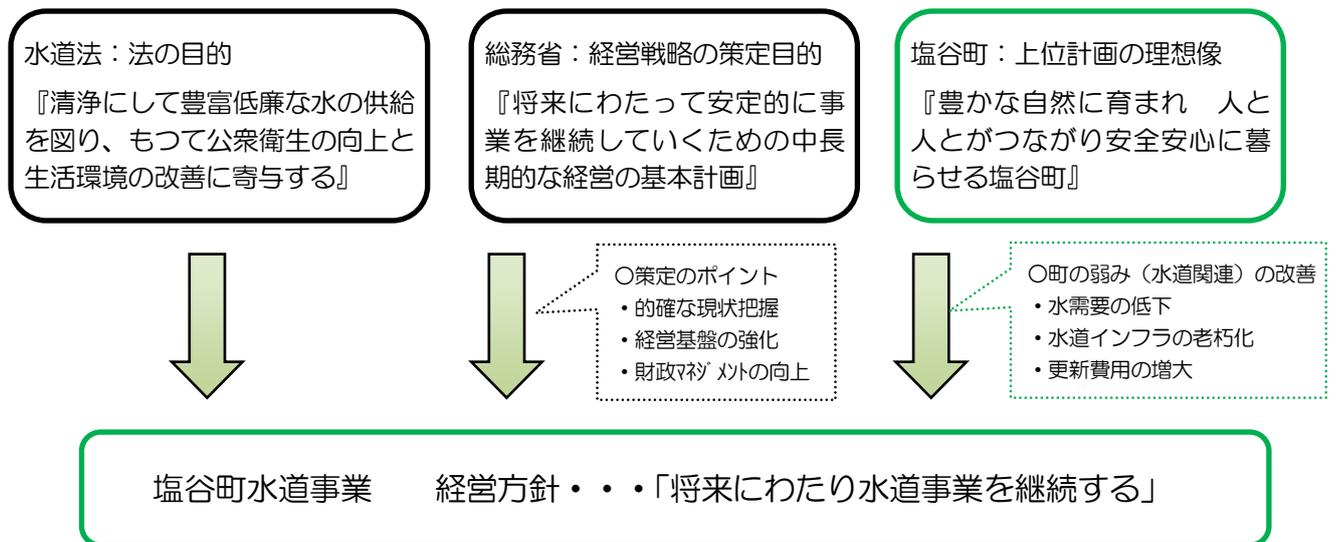
こうしたことから、総務省は平成26年8月に、公営企業である水道事業が将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続が可能となるよう、中長期的な経営の基本計画としての『経営戦略』を策定するよう各事業体に求めているところです。

本書は、塩谷町水道事業が、将来にわたり安定的に水の供給を図り、安全安心の町づくりに寄与するために『経営戦略』を策定するものです。

2.経営戦略の位置づけ

町の上位計画である『塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』（計画期間：平成27年度～平成31年度）の中で水道事業にかかわるものとして「水需要の低下している中で、水道インフラが老朽化しており、更新費用がかかる」ことがとりあげられています。

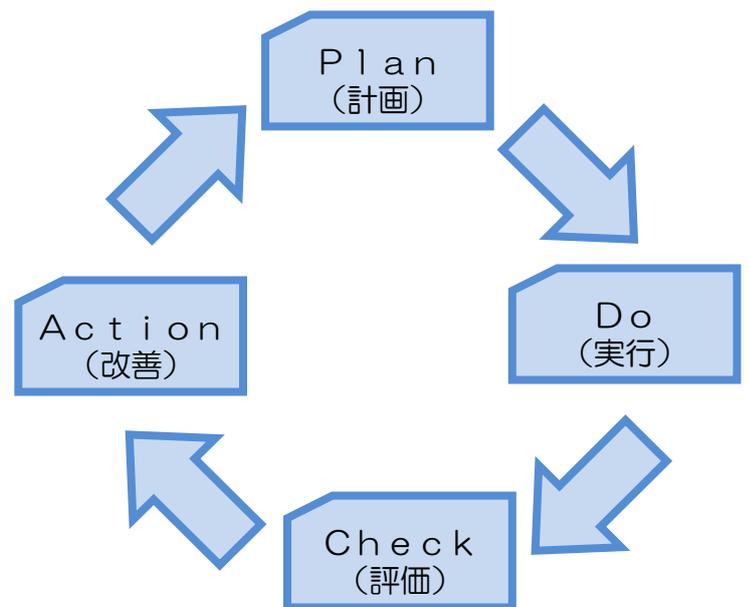
水道事業は、安定的な経営をおこなうことで、水道法の目的の達成や本町の理想像に近づけます。そのための経営方針を明確にするため「経営戦略」を策定します。



3.計画期間

本戦略の計画期間は平成29年度～平成38年度までの10年間とします。

なお、計画の実施にあたっては、PDCAサイクルを活用し、事業計画、事業の実行、事業の効率や有効性を評価分析するとともに、水需要の変化や水道事業を取り巻く社会情勢も考慮し、その状況に応じた計画の見直し(改善)をおこなっていきます。

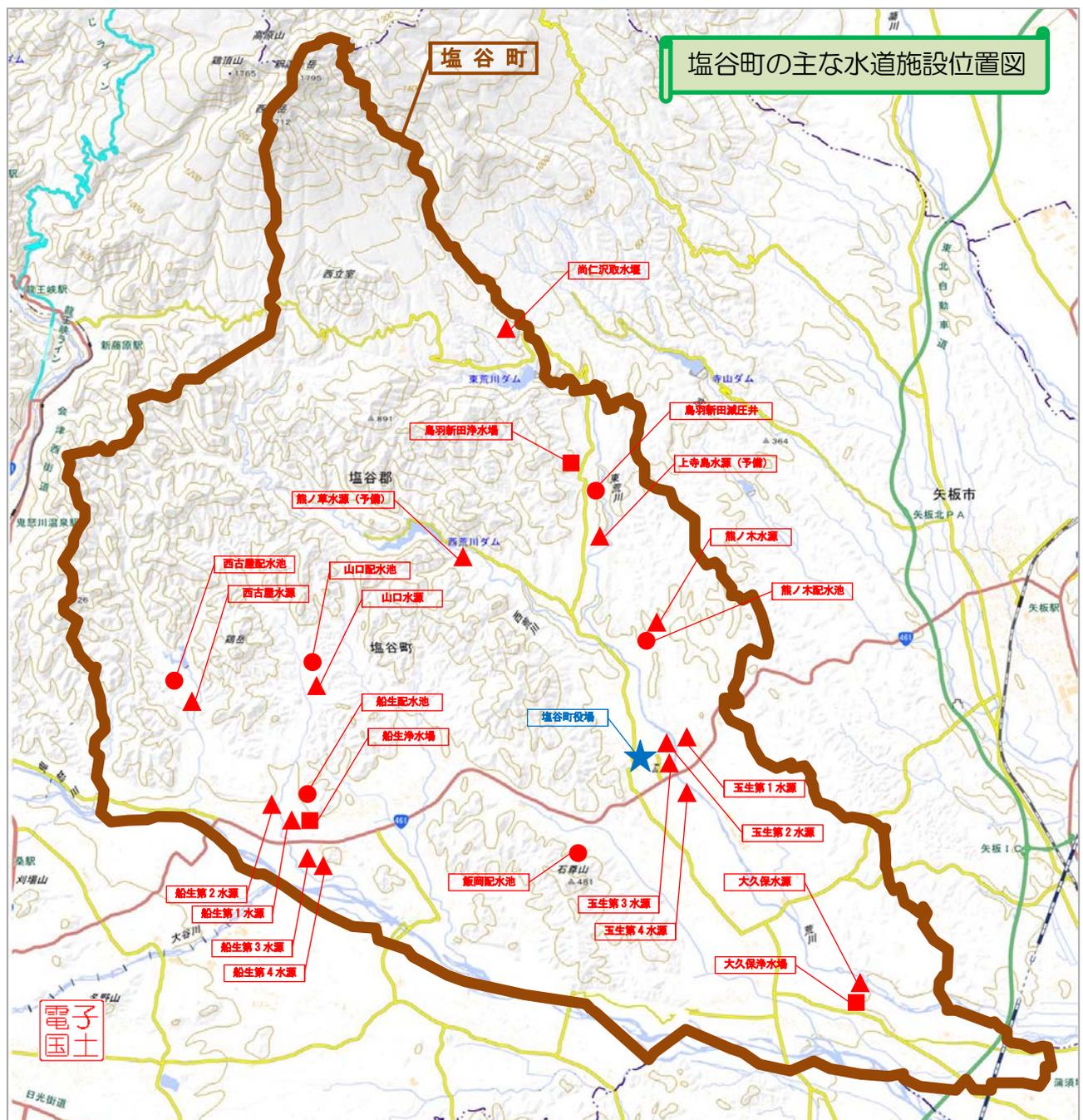


【PDCAサイクル】

§ 2.現状の分析と課題

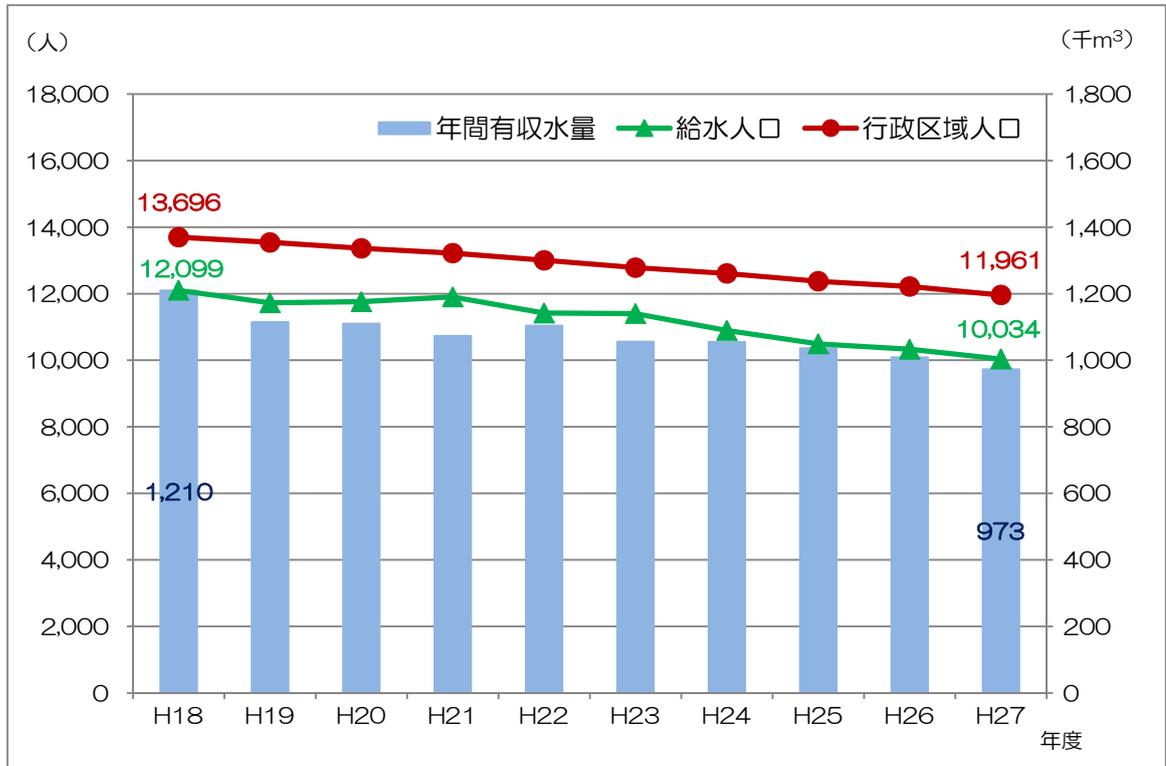
平成 27 年度の水道事業の実績及び主要施設の位置を下記に示します。

	行政区域内 人口	計画給水 区域内人口	給水人口	一日最大 配水量	一日平均 配水量	一日平均 給水量 (有収水量)
平成 27 年度 実績	11,961 人	11,600 人	10,034 人	6,123 m ³ /日	3,969 m ³ /日	2,659m ³ /日



1.給水人口と水需要の実績

給水人口と水需要の実績を下記に示します。



塩谷町の給水人口は、平成 18 年度には約 12,000 人であったものが平成 27 年度には約 10,000 人と 10 年間で約 2,000 人の減少(減少率 17%)となっています。

また、年間有収水量は、平成 18 年度には約 1,210 千 m³であったものが平成 27 年度には約 973 千 m³と 10 年間で約 239 千 m³の減少(減少率 20%)となっています。これは、給水人口の減少に伴っていることや住民の節水意識の向上、節水型機器の普及が要因と思われます。

2.水道施設及び管路の状況

(1) 水道施設

①取水施設

名 称	種 別	計画取水量 (m ³ /日)	計画浄水量 (m ³ /日)	浄水方法	完成年度 (稼働開始)	経過年数
尚仁沢水源	表流水	625	同左	膜ろ過	平成 17 年	11 年
熊ノ木水源	深井戸	518	//	塩素のみ	平成 9 年	19 年
船生第 1 水源	浅井戸	785	//	//	昭和 47 年	44 年
船生第 2 水源	浅井戸	295	//	//	昭和 50 年	41 年
船生第 3 水源	深井戸	1,370	//	//	昭和 55 年	36 年
船生第 4 水源	深井戸	1,440	//	//	平成 8 年	20 年
玉生第 1 水源	浅井戸	980	//	//	昭和 44 年	47 年
玉生第 2 水源	浅井戸	1,470	//	//	昭和 44 年	47 年
玉生第 3 水源	深井戸	200	//	//	昭和 53 年	38 年
玉生第 4 水源	深井戸	2,000	//	//	平成 7 年	21 年
大久保水源	深井戸	383	//	//	平成 6 年	22 年
西古屋水源	浅井戸	206	//	//	昭和 49 年	42 年
山口水源	浅井戸	107	//	//	昭和 53 年	38 年
計		10,379	//			
上寺島水源	浅井戸	(88)		(予備)	昭和 54 年	37 年
熊ノ草水源	浅井戸	(24)		(予備)	昭和 51 年	40 年
計		(112)		(予備)		

本町には取水施設が 15 施設あります。稼働開始後の経過年数が 40 年を過ぎている施設が全体の 40% (6 施設) にのぼり、30 年以上経過した施設は 27% (4 施設) であり、合わせると 67% (10 施設) となります。取水施設は、老朽化が進んでいる状態となっています。

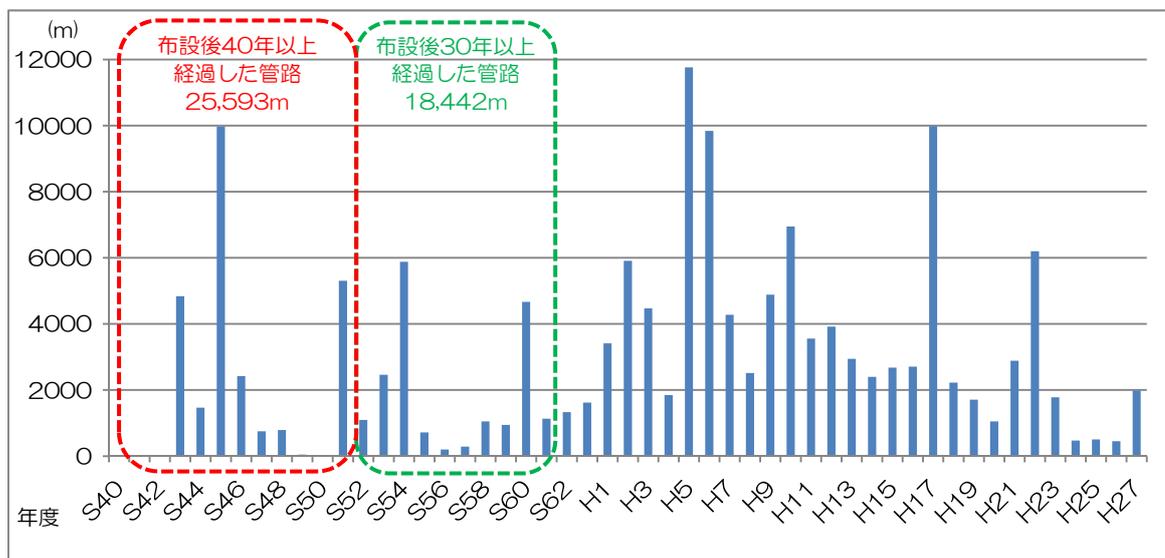
②浄水池及び配水池施設

名 称	容 量 (m ³)	完成年度 (稼働開始)	経過年数	備 考
鳥羽新田浄水池	390	平成 17 年	11 年	
鳥羽新田減圧井	190	平成 17 年	11 年	
熊ノ木配水池	70	平成 10 年	18 年	
船生浄水池	300	平成 9 年	19 年	
船生配水池	341	昭和 47 年	44 年	
飯岡配水池	600	昭和 61 年	30 年	
大久保配水池	272	平成 6 年	22 年	
西古屋配水池	62	昭和 49 年	42 年	
山口配水池	72	昭和 53 年	38 年	
計	2,297			

本町には浄水池及び配水池施設が9施設あります。稼働開始後の経過年数が40年を過ぎている施設が全体の22%(2施設)にのぼり、30年以上経過した施設は22%(2施設)であり、合わせると44%(4施設)となります。浄水池及び配水池施設でも老朽化が進んでいる状態となっています。

(2) 管路の状況

① 管路の年度別布設延長



② 管種別延長

(単位：m)

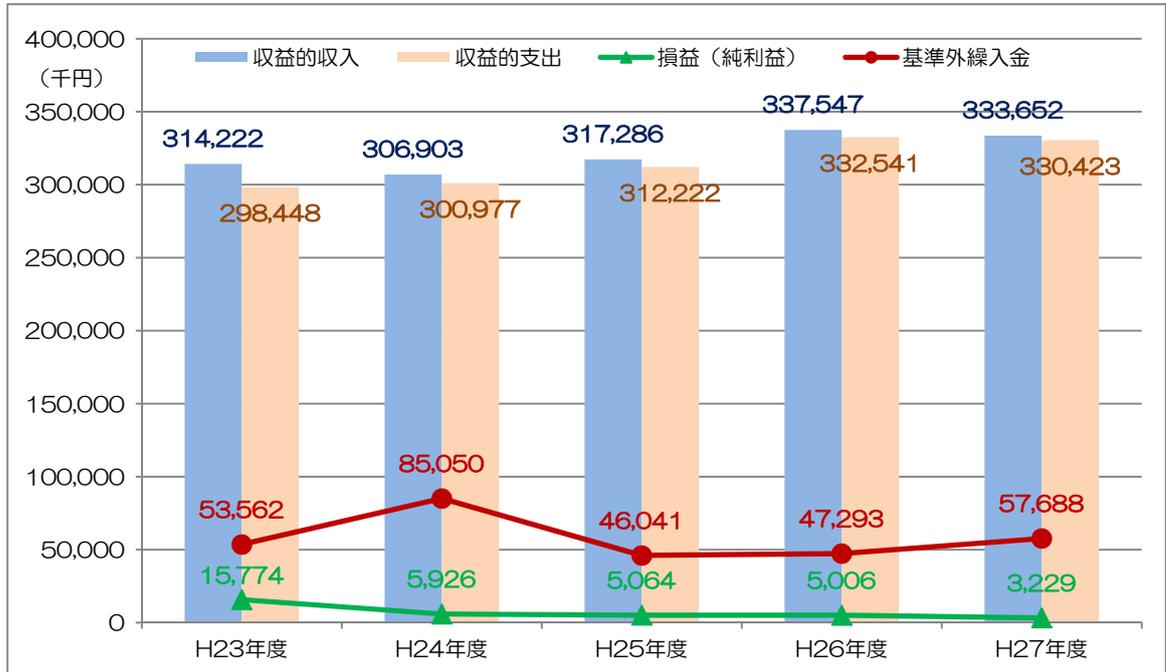
管 種	区 分				
	導水管	送水管	配水管 (場内等含)	計	割合(%)
DCIP (ダクタイル鋳鉄管)	6,630	2,398	91,270	100,298	66.72
DCIP(NS) (ダクタイル鋳鉄管・耐震管)			383	383	0.25
DCIP(GX) (ダクタイル鋳鉄管・耐震管)			1,431	1,431	0.95
MCIP (効力鋳鉄管)	249			249	0.17
CIP (鋳鉄管)	47	487		534	0.36
HMP (水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管)	189		1,913	2,102	1.40
VP (水道用硬質塩化ビニル管)			456	456	0.30
HPPE (水道配水用ポリエチレン管)			974	974	0.65
PP (水道用ポリエチレン二層管)		1,550	10,635	12,185	8.11
SGP (鋼管)	4		21	25	0.02
SUS (ステンレス鋼管)	101		372	473	0.31
PPLP (保温加工付ステンレス鋼管)			286	286	0.19
ACP (石綿セメント管)	331		30,587	30,918	20.57
計	7,551	4,435	138,328	150,314	100.00

平成 27 年度末時点での塩谷町内の管路延長は約 150 km となっています。布設後 40 年を過ぎている管路が全体の約 17% (約 26 km) にのぼり、30 年以上経過した管路は約 12% (約 18 km) であり、合わせると約 29% (約 44 km) となります。管路も施設同様に老朽化が進んでいる状態となっています。

また、管種別では、布設替えをすることが望ましいとされている ACP (石綿セメント管) の割合が約 21% (約 31 km) を占めています。耐震管である DCIP(NS)、DCIP(GX) 及び HPPE の割合は 3 種合わせても約 2% 弱 (約 3 km) であり、耐震化も進んでいるとは言えない状況です。なお、平成 27 年度の管路の更新延長は約 0.6 km となっています。

3.経営状況

(1) 収益的収支



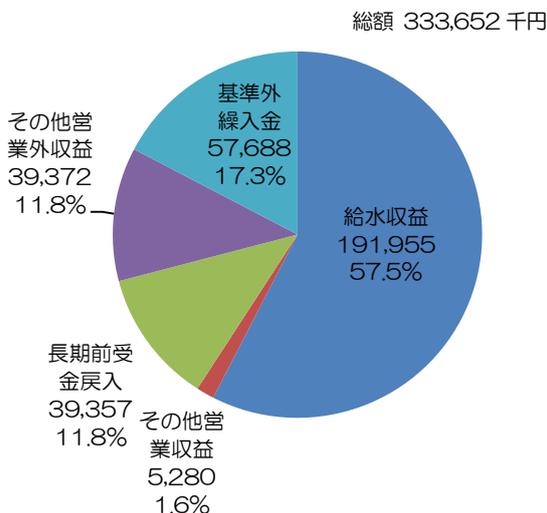
平成23年度には、約1,500万円の純利益が得られていましたが、それ以降は大きく減少し、平成27年度には約300万円の純利益となっています。

しかし、収益的収入の中には一般会計からの基準外繰入金純利益以上の額が入っており、近年はその額も増加傾向となっています。

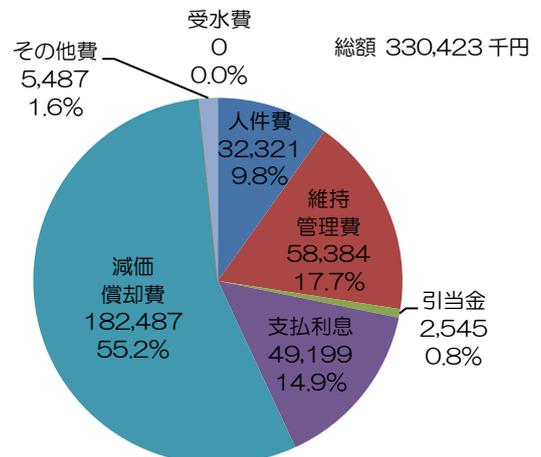
平成27年度の内訳では、収入においては給水収益の割合が少なく、基準外繰入金の割合が多くなっており、支出では減価償却費の割合が多くなっています。

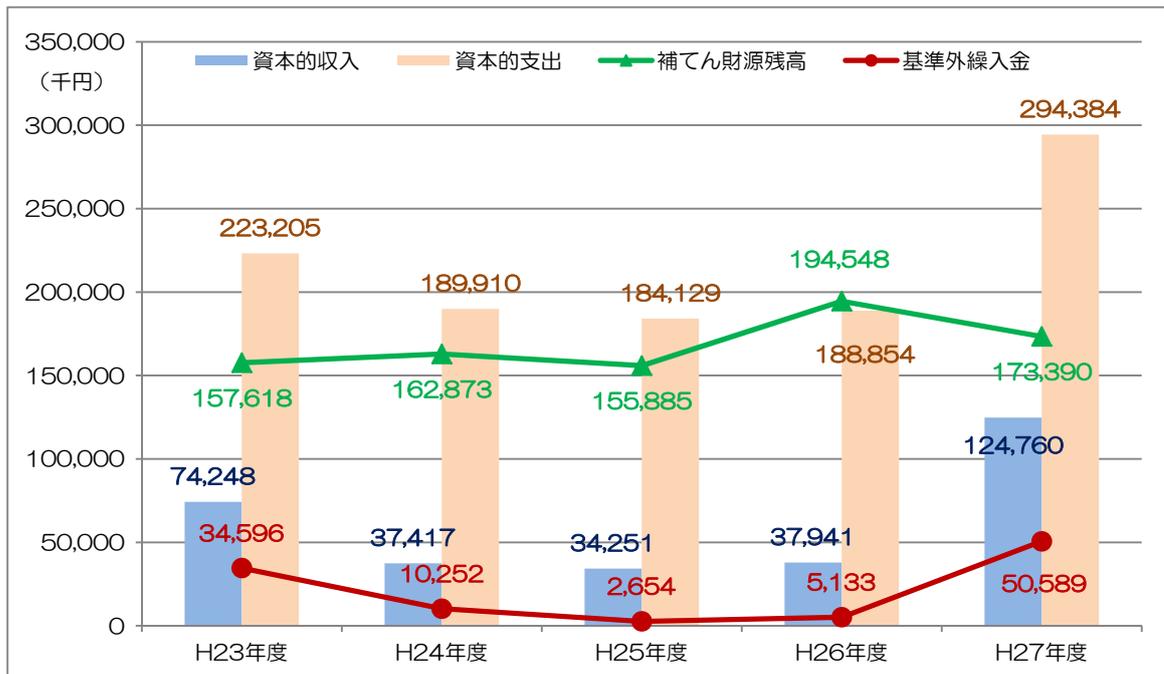
現在は、水道事業の主たる収入源である給水収益（料金収入）だけで支出を賄っていない状況です。

平成27年度収益的収入内訳 (千円)



平成27年度収益的支出内訳 (千円)



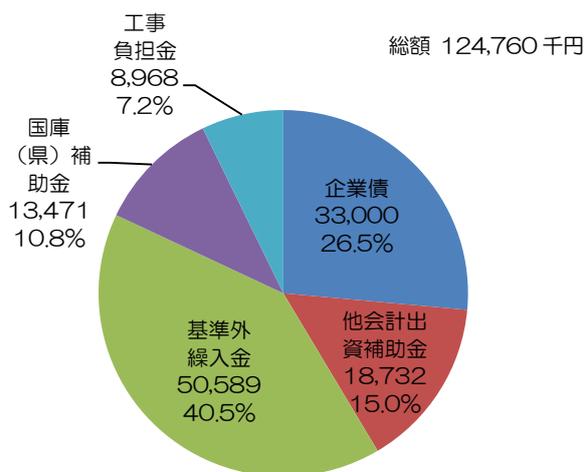


資本的収入は、建設改良費に充てる企業債などの限られた財源のため、支出を下回る収入となり、その不足分を補てん財源と一般会計からの基準外繰入金で補てんしています。

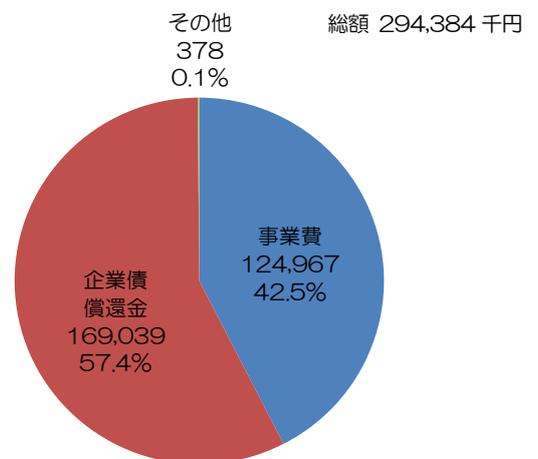
補てん財源は、一般家庭における貯金と同様であることから、この額が減少しないような事業運営が必要と言えます。

平成27年度の内訳では、支出に関して企業債償還金の割合が多くなっています。

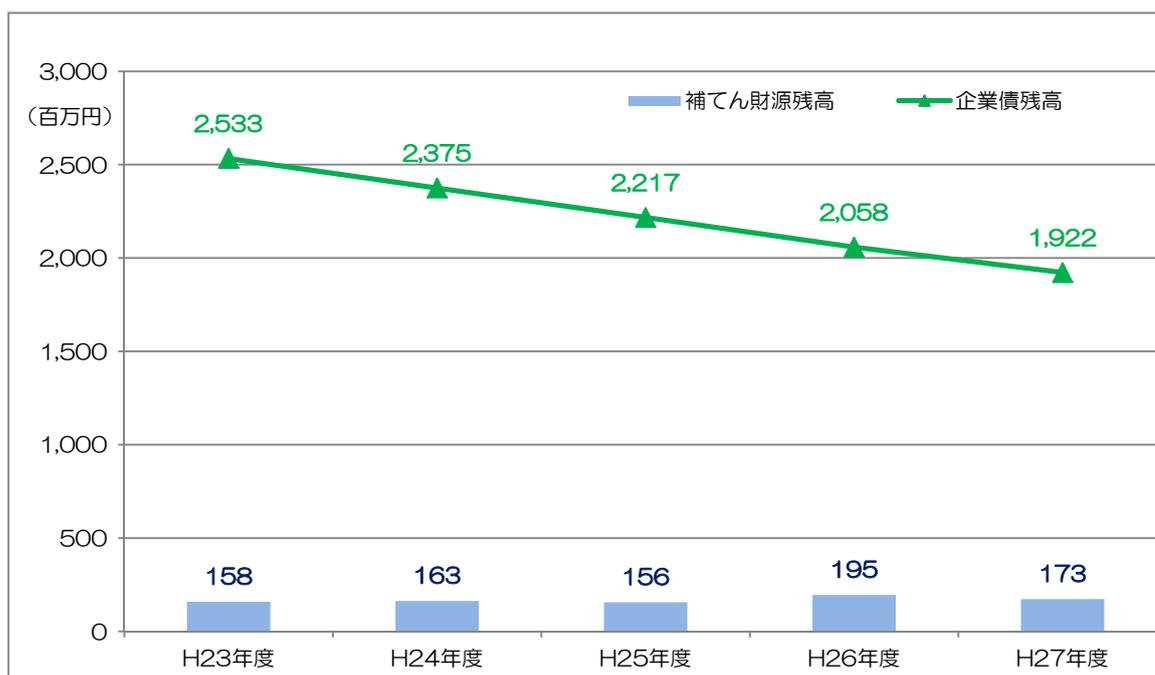
平成27年度資本的収入内訳 (千円)



平成27年度資本的支出内訳 (千円)



(3) 補てん財源残高と企業債残高

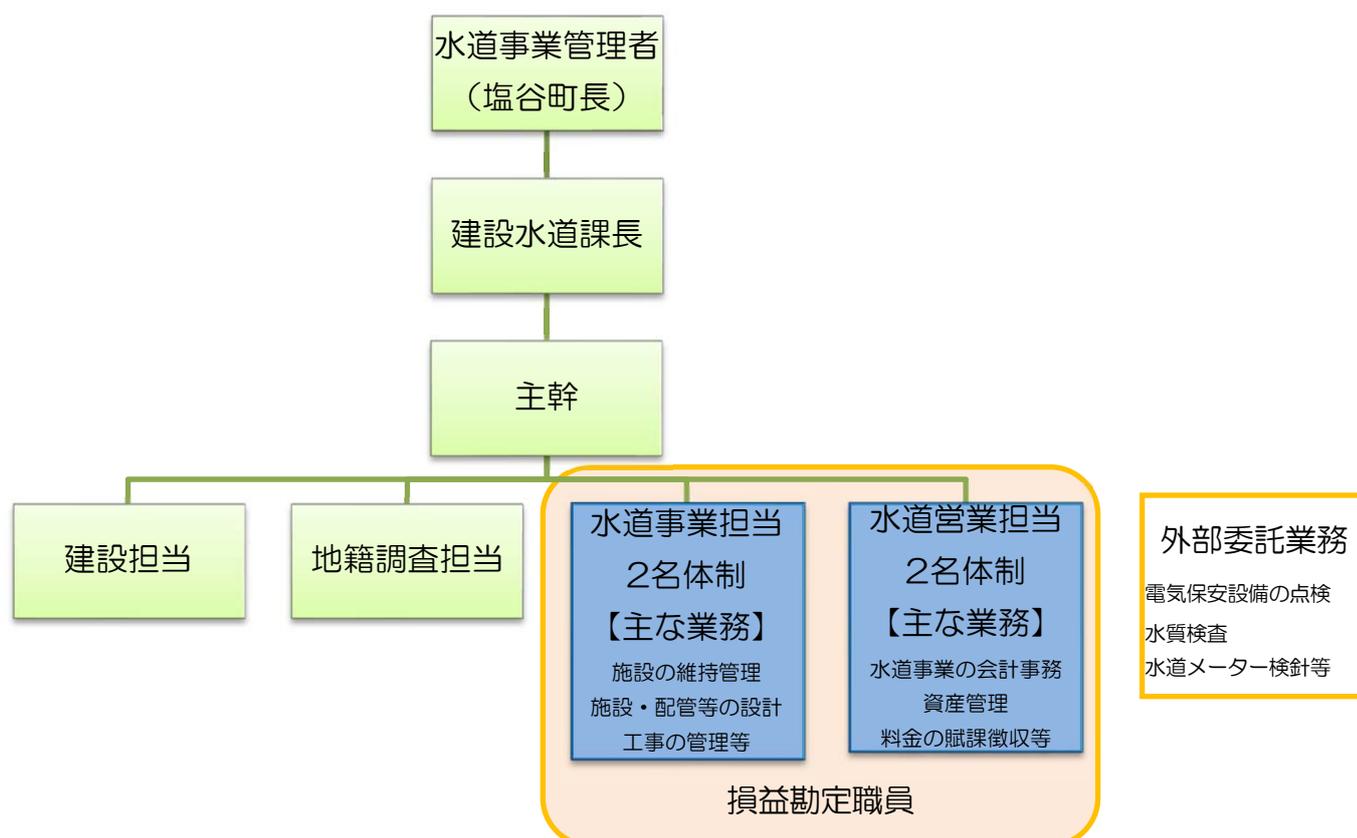


企業債残高は、減少傾向となっています。

補てん財源残高は、ほぼ横ばい状態ではありますが、収益的収入と資本的収入の一般会計からの基準外繰入金を組み込まれている状況を解決するには、内部留保資金等を使用することになり補てん財源残高も減少することになります。

(4) 組織体制

本町では下記のような組織体制の中で、水道事業の業務を4人体制でおこなっています。なお、電気保安設備の点検業務、水質検査業務、メーター検針業務、水道施設の定期点検業務の一部（夜間、休日の異常時の対応を含む）については外部委託でおこなっています。



4.現状の分析

現状の分析については、町で公表している経営比較分析表（平成27年度決算）を用いるほか、過去5年間の実績や総務省の水道事業経営指標（平成23～26年度）の全国平均や類似団体等との比較により分析をおこないます。

なお、類似団体の類型区分は「d7」となり、その区分は下記のとおりです。

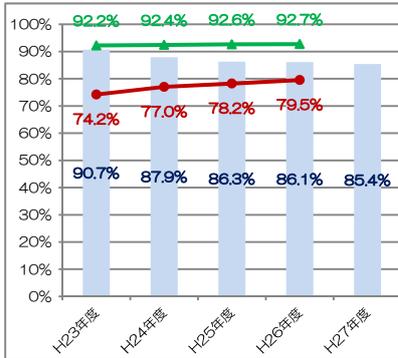
※「d7」の区分

- ・人口規模・・・1万人以上 1.5万人未満
- ・水源区別・・・その他
- ・有収水量密度別区分・・・全国平均未満のもの

(1) 事業規模・施設の効率性

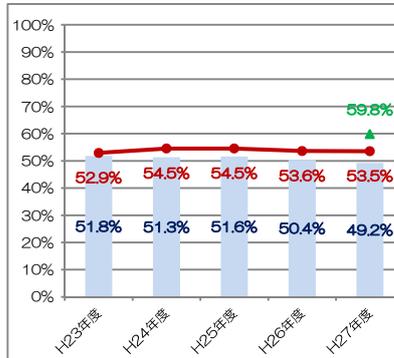
グラフ凡例 ■ 塩谷町 ▲ 全国平均 ● 類似団体

① 水道普及率 (%)



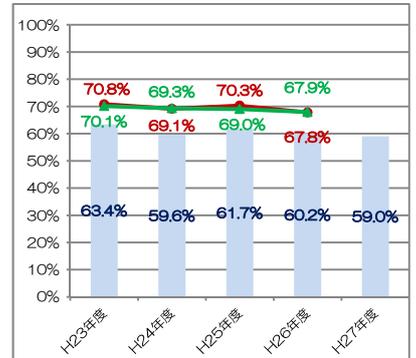
※過去実績及び総務省資料より作成

② 施設利用率 (%)



※経営比較分析表から出典

③ 最大稼働率 (%)



※過去実績及び総務省資料より作成

④ 有収率 (%)



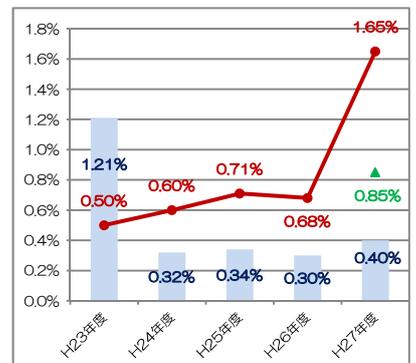
※経営比較分析表から出典

⑤ 管路経年化率 (%)



※経営比較分析表から出典

⑥ 管路更新率 (%)



※経営比較分析表から出典

指標名 (単位)	計算式	内容・特徴	分析結果
① 水道普及率 (%)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	現状における給水人口と行政区域内人口の割合。 給水人口には公営企業の給水人口に専用水道（自己水源のもの）を加算した数値による。	全国平均よりは低いものの、類似団体よりは高い。この値を上げて行くことで給水収益の増加につながる。
② 施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設の稼働状況が、どの程度収益につながっているかを示す指標。 この率が低い要因としては、漏水が多いこと、メータの不感、公共用水、消防用水などが考えられる。	施設利用率は全国平均や類似団体に比べ低い値となっている。また、最大稼働率も低い値である。これは施設が有効に活用されていないと言える。
③ 最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$		
④ 有収率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働状況が、どの程度収益につながっているかを示す指標。 この率が低い要因としては、漏水が多いこと、メータの不感、公共用水、消防用水などが考えられる。	全国平均や類似団体に比べ低い値となっている。これは漏水が多いことが主な要因と考えられる。
⑤ 管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定対応年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。	全国平均や類似団体に比べ高い値となっている。法定耐用年数を超えた管路が多く更新が必要な状況と言える。
⑥ 管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。 この数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年周期の更新ペースであると考えられる。40年周期とした場合、年平均2.5%の更新が必要。	平成27年度は管路更新率が改善されている。更新率の更なる向上を目指していく必要があると言える。

(2) 収益性（収支の状況）・資産の状態

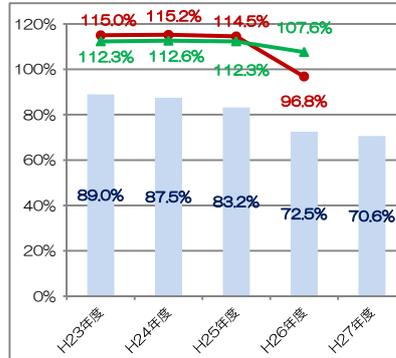
グラフ凡例 ■ 塩谷町 ▲ 全国平均 ● 類似団体

① 経常収支比率(%)



※経営比較分析表からの出典

② 営業収支比率(%)



※過去実績及び総務省資料より作成

③ 企業債残高対給水収益比率(%)



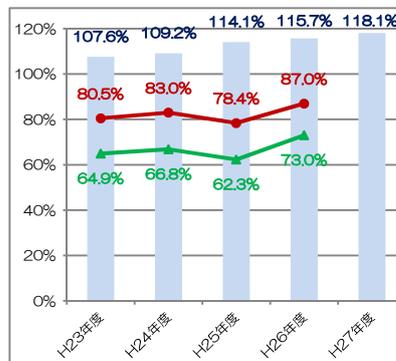
※経営比較分析表からの出典

④ 累積欠損金比率(%)



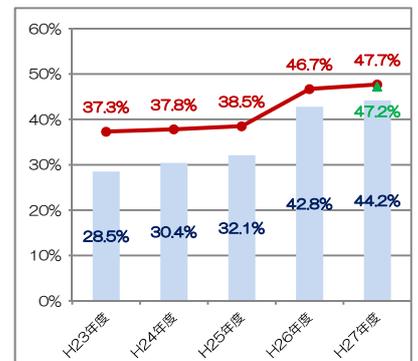
※経営比較分析表からの出典

⑤ 企業債償還元金対減価償却費比率(%)



※過去実績及び総務省資料より作成

⑥ 有形固定資産減価償却費率(%)



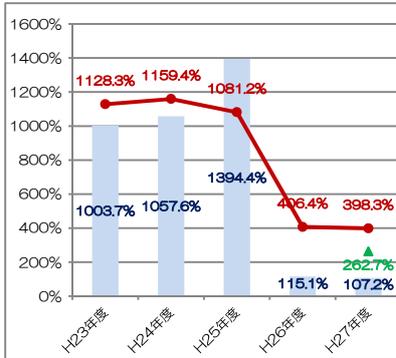
※経営比較分析表からの出典

指標名 (単位)	計算式	内容・特徴	分析結果
① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、特別損益を除いた経常的な収支の関係を見る指標。 この比率 100%を超える場合は単年度黒字を示し、100%未満は単年度赤字を示す。	近年は 100%に近い値となっており黒字幅が少なくなっている。
② 営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	通常の営業活動に要する費用を、営業収益でどの程度賅っているかを示す指標。 この比率が高いほど営業利益率が高く、100%未満の場合は健全経営とは言えない。	比率は 100%以下であるため健全経営が損なわれている。また、徐々に数値も下がり続けている。
③ 企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標。 企業債利息等の負担が経営を圧迫しないように企業債残高の水準を管理していくことが重要。	全国平均や類似団体に比べ高い値となっている。給水収益に対して企業債残高の規模が大きく健全とは言えない。
④ 累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金（剰余金）の割合の指標。 事業者の経営状況を累積欠損金（剰余金）の有無により把握しようとするもので累積欠損金比率が大きければ経営状況が健全とは言えない。	今までは純損失（赤字）がないため累積欠損金が生じていないが、実際には不足分を基準外繰入金で対応している。
⑤ 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当該年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	投資の健全性を示す指標。 この比率が 100%を超えると減価償却費からの建設改良費の補てん財源が不足し、再投資の際に企業債等外部の資金に頼ることになり投資の健全性は更に悪化。	比率が 100%を超えているため再投資には企業債等外部の資金が必要な状態と言える。
⑥ 有形固定資産減価償却費率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	減価償却の進み具合や資産の経過年数を見る指標。 施設更新の必要性や、今後の修繕費の増減傾向を推測できるため、投資計画の策定時などにおいては施設管理の効果的な運用に資することが出来る。	全国平均や類似団体に比べ低い値であるが、比率が高くなっていることから施設の老朽化が進んでいると言える。

(3) 財務・料金

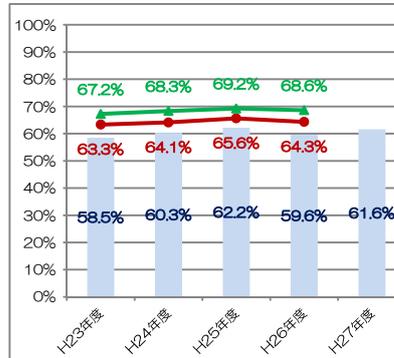
グラフ凡例 ■ 塩谷町 ▲ 全国平均 ● 類似団体

① 流動比率 (%)



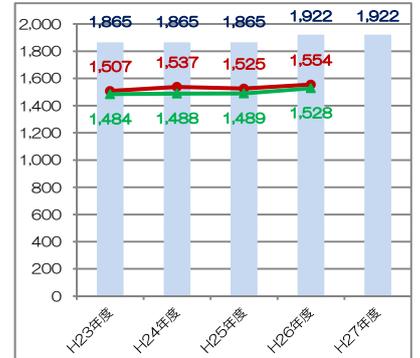
※経営比較分析表からの出典

② 自己資本構成比率 (%)



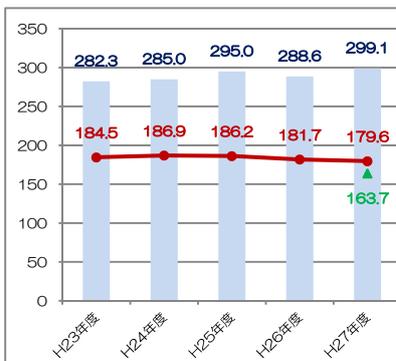
※過去実績及び総務省資料より作成

③ 1ヶ月10m³当たり家庭用料金 (円)



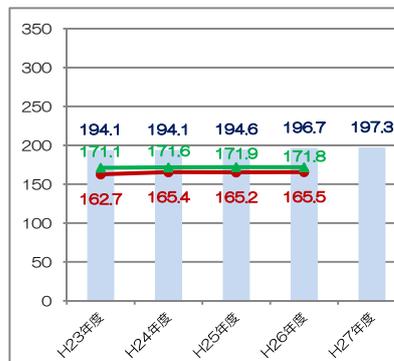
※過去実績及び総務省資料より作成

④ 給水原価 (円)



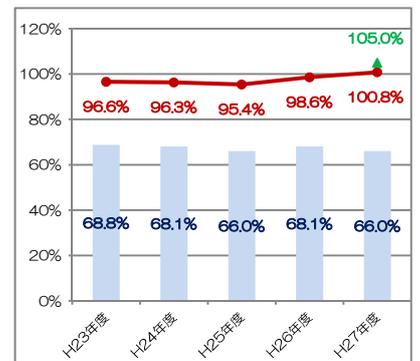
※経営比較分析表からの出典

⑤ 供給単価 (円)



※過去実績及び総務省資料より作成

⑥ 料金回収率 (%)



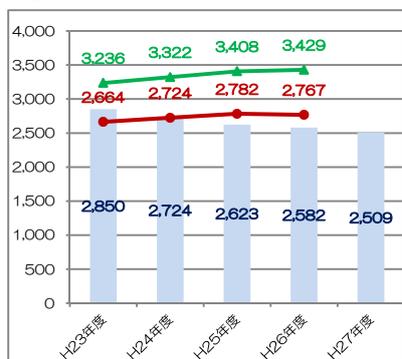
※経営比較分析表からの出典

指標名 (単位)	計算式	内容・特徴	分析結果
① 流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対する支払い能力を示す指標。 この比率が100%を下回っていれば不良債務が発生していることを示す。趨勢的にこの指標が良くなっていれば経営状況は好転、悪くなっていれば経営状況は悪化。	平成25年度以前は計算方法が異なる。全国平均や類似団体に比べ低く、経営状況は良いとは言えない。
② 自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本の造成度により、資本構成の安定度を見る指標。 水道事業は施設建設費の財源の多くを企業債により賄うためこの比率は低くなる。資本コストの低減化や財政基盤の強化のためこの比率を高めていくことが重要。	全国平均や類似団体に比べ低いため、財政基盤は弱いと考えられる。
③ 1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金 (円・銭)	1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	標準的な家庭における水使用量に対する料金を表すもので、消費者の経済的負担を示す指標。	全国平均や類似団体に比べ高い。栃木県内でも高い料金となっており利用者の経済的負担は大きいと言える。
④ 給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	1m ³ の水を製造するのにかかる費用を示す指標。	全国平均や類似団体に比べ高い。水道水を作るのに費用がかかっていると言える。
⑤ 供給単価 (円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	1m ³ の水を供給したときの平均収入額を見る指標。	全国平均や類似団体に比べ高い。利用者の経済的負担は大きいと言える。
⑥ 料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	供給単価と給水原価の関係を表し、事業の経営状況の健全性を示す指標。 料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示す。	全国平均や類似団体に比べ低い値で100%を下回っている。料金収入以外で費用を賄っており健全とは言えない。

(4) 生産性・繰入金

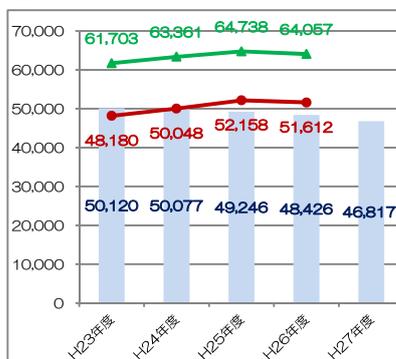
グラフ凡例 ■ 塩谷町 ▲ 全国平均 ● 類似団体

① 職員 1 人当たりの給水人口(人)

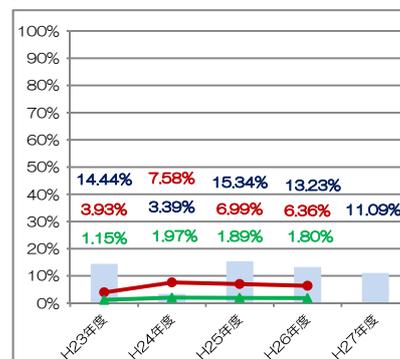


※全指標とも過去実績及び総務省資料より作成

② 職員 1 人当たりの給水収益(千円)

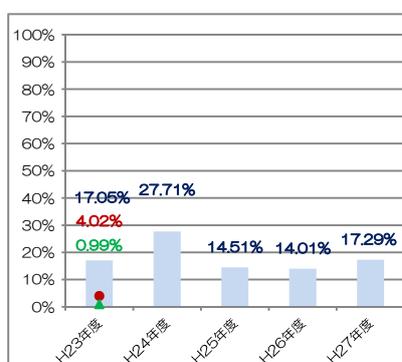


③ 収益的収支分基準内繰入金比率(%)



※全国と類似の H23 年度以外は基準内外の合計

④ 収益的収支分基準外繰入金比率(%)

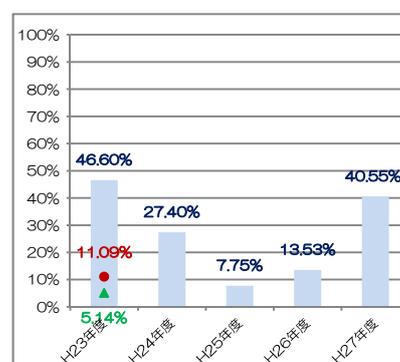


⑤ 資本的収支分基準内繰入金比率(%)



※全国と類似の H23 年度以外は基準内外の合計

⑥ 資本的収支分基準外繰入金比率(%)



指標名 (単位)	計算式	内容・特徴	分析結果
① 職員 1 人当たりの 給水人口 (人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定職員 1 人当たりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標。 この数値が高いほど職員が生産性は高い。数値の改善方針は、職員の削減や普及率向上等による給水人口の増加。	全国平均や類似団体に比べ低く、また、この2つは増加傾向であるが、町は減少傾向となり生産性が下がっている。
② 職員 1 人当たりの 給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定職員 1 人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。 この数値が高いほど職員が生産性は高い。数値の改善方針は、職員の削減や料金改定等による給水収益の増収。	
③ 収益的収支分基準 内繰入金比率 (%)	$\frac{\text{繰出基準内損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入に対する基準内繰入金の依存度を表し、事業の経営状況、健全性や効率性を示す指標。 独立採算制の観点から、この値は低い方が望ましい。	どの値も全国平均や類似団体に比べかなり高い。これは、水道の収入が繰入金に依存している割合が高いと言える。
④ 収益的収支分基準 外繰入金比率 (%)	$\frac{\text{繰出基準外損益勘定繰入金}}{\text{収益的収入}} \times 100$	収益的収入に対する基準外繰入金の依存度を表し、事業の経営状況、健全性や効率性を示す指標。 独立採算制の観点から、基準外繰入金はないことが望ましい。	
⑤ 資本的収支分基準 内繰入金比率 (%)	$\frac{\text{繰出基準内損益勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$	資本的収入に対する基準内繰入金の依存度を表し、事業の経営状況、健全性や効率性を示す指標。 独立採算制の観点から、この値は低い方が望ましい。	
⑥ 資本的収支分基準 外繰入金比率 (%)	$\frac{\text{繰出基準外損益勘定繰入金}}{\text{資本的収入}} \times 100$	資本的収入に対する基準外繰入金の依存度を表し、事業の経営状況、健全性や効率性を示す指標。 独立採算制の観点から、基準外繰入金はないことが望ましい。	

(5) 分析のまとめ

各経営指標による現状の分析をまとめ、その改善点と効果を下記に示します。

	経営指標	改善点	効果
(1) 事業規模・施設の 効率性	①水道普及率	給水人口を増やす	給水収益の増加
	②施設利用率	利用割合を増やす	経費の節減
	③最大稼働率	施設の統廃合	
	④有収率	漏水対策	
	⑤管路経年化率	老朽管路の更新	災害に強い水道の 構築
	⑥管路更新率		
(2) 収益性（収支の状 況）・資産の 状態	①経常収支比率	営業収益を増やす	経営の健全性の向上
	②営業収支比率		
	③企業債残高対給水収益比率		
	④累積欠損金比率		
	⑤企業債償還元金対減価償却費比率	補てん財源の確保	投資の健全性の向上
	⑥有形固定資産減価償却費率		
(3) 財務・料金	①流動比率	不良債務の減少	経営基盤の強化
	②自己資本構成比率	自己資本の増加	
	③1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	収益性の向上	
	④給水原価		
	⑤供給単価		
	⑥料金回収率		
(4) 生産性・繰入金	①職員1人当たりの給水人口の向上	給水人口を増やす	給水収益の増加
	②職員1人当たりの給水収益の向上		
	③収益的収支分基準内繰入金比率	繰入金の減少	経営の健全性の向上 (独立採算制の確保)
	④収益的収支分基準外繰入金比率		
	⑤資本的収支分基準内繰入金比率		
	⑥資本的収支分基準外繰入金比率		

5.現状の課題

経営指標のほとんどが全国平均や類似団体より数値等が悪い値となっていることから、各経営指標とも値の向上や改善が必要となっています。特に、営業収支比率は100%以下であり、更に下降傾向であることや料金回収率が100%を大きく下回っていることを考慮すると水道料金の収入不足が考えられます。この原因は、給水人口の減少や施設の利用状況が要因と思われます。

また、施設や管路の老朽化が進んでいるため、更新や耐震化もおこなっていく必要がありますが、企業債償還元金に対し減価償却費の比率が100%を超えていることから施設や管路の更新には企業債などの外部資金に頼らざるを得ない状況です。

さらに、繰入金の比率も高く、その中でも基準外繰入金の割合が多くなっています。これは、水道料金の収入不足分を一般会計で補てんしていることが要因です。

今後、人口減少による水需要の低下に伴う料金の減収が想定される中で、施設や管路の更新や耐震化を進める必要があるため建設改良費の増大が予想されます。単年度で発生する内部留保資金よりも支出する額が多く見込まれ、補てん財源を取り崩しながら経営するという厳しい見通しとなっています。

現在、塩谷町の水道事業は大変厳しい状況に直面しており、これらの問題を解決し、「将来にわたり水道事業を継続する」ために事業の経営基盤の強化を図っていく必要があります。

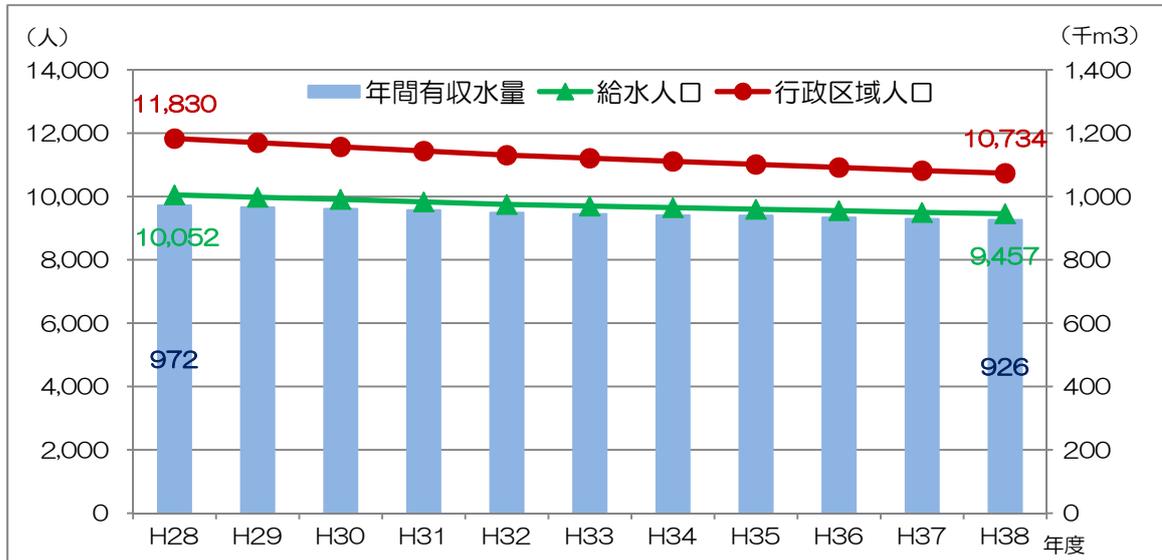
水道事業の時代の流れ（イメージ）



給水人口の減少により給水収益も減少し、水道事業を支えることが難しくなっています。

§ 3.経営方針

1.給水人口と水需要の見通し



塩谷町の給水人口及び有収水量は、今後も減少傾向が続くと思われます。但し、町の予測である行政区域人口の減少率は9%ですが、水道事業では普及率や有収率の向上を目指しているため、減少率は給水人口で6%、有収水量では5%の減少率と想定しています。

2.基本方針

塩谷町水道事業の経営は大変厳しい状況にありますが、水道は町民の生活や社会活動、経済活動に必要不可欠なライフラインであることから、平常時には安定した給水が必要であり、災害時などの非常時にも一定の給水をおこなっていく必要があります。

経営方針である「将来にわたり水道事業を継続する」を実現するために3つの基本方針を定めて事業の経営に取り組んでいきます。



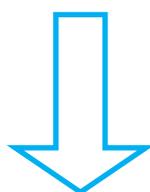
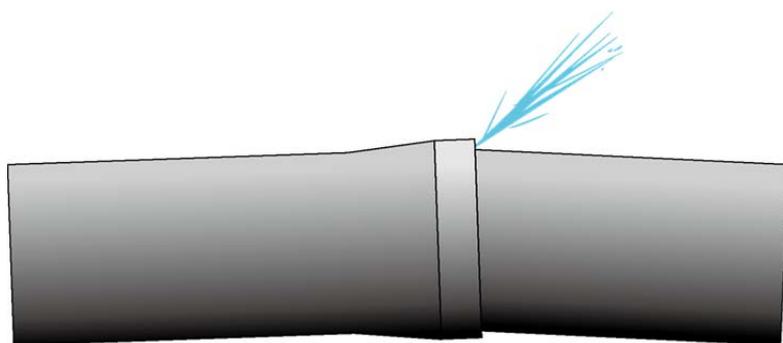
§ 4.基本方針に伴う取り組み項目

1.安全な水道水の安定供給

(1) 有収率の向上

平成 27 年度の有収率は 67%であり、料金収入に結び付かない配水量が 1 日当たり約 1,310m³になっており水源にも過剰取水の悪影響を与えます。有収率を上げることにより、この無駄となっている取水量や配水量を削減することが可能となり施設の運転費用の軽減にも繋がります。

そこで、低い有収率の主たる原因である漏水を改善するため、継続的に漏水調査を実施するとともに、老朽管路の布設替えをおこなっていく必要があります。



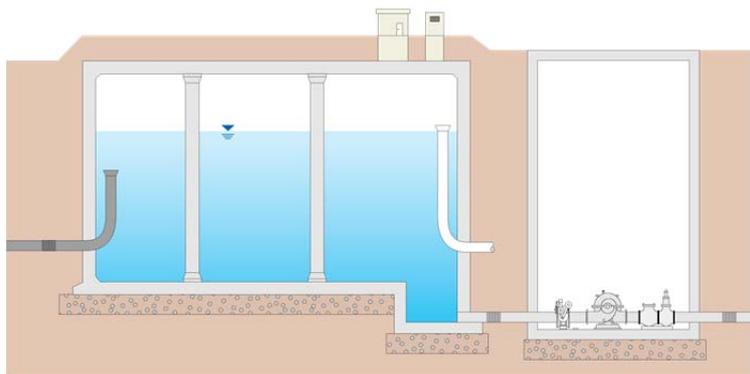
老朽管路の布設替え



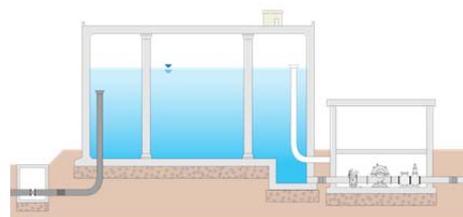
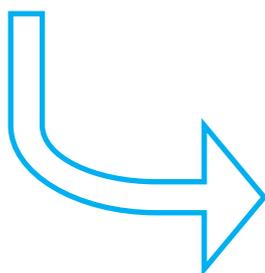
(2) 施設効率の向上

現在の水道施設は、過去の人口増加が予想された時期に建設されているため、人口減少の現在はオーバースペック(過剰施設)が生じている可能性があります。

そのため、施設更新時には、施設のダウンサイジング(規模縮小)や投資の合理性も踏まえた施設の統合を検討する必要があります。

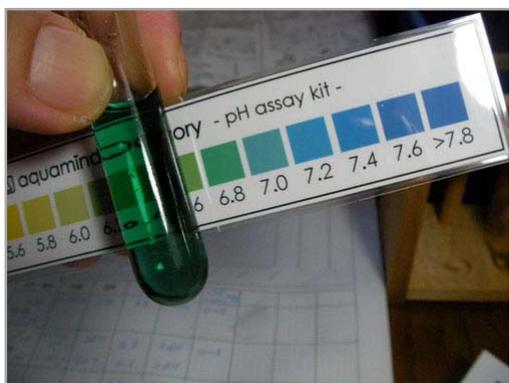


施設のダウンサイジング
施設の統合

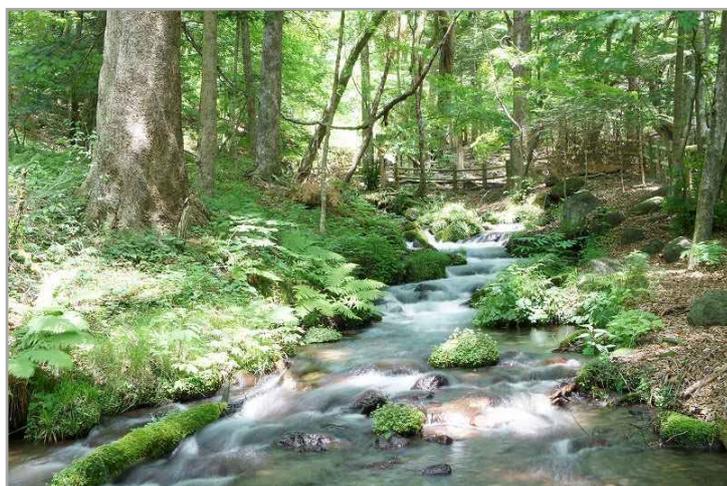


(3) その他の取り組み

安全な水道水を供給するため、水質検査の継続や水源地域の保全活動などをおこなっていきます。



水質検査 (イメージ)



塩谷町が誇る全国名水百選の尚仁沢湧水 (塩谷町 HP より)

2.災害に強い水道

(1) 施設・管路の更新

昭和44年の給水開始以来、約50年が経過し、創設当時に建設した施設や管路には耐用年数を超えたものもあり老朽化が懸念されるため、施設や管路の更新をおこなっていく必要があります。しかし、更新には多額の費用がかかるため、収支のバランスにも配慮が必要です。水道事業の経営状況が厳しいことから、長寿命化対策や耐用年数の延長なども考慮していく必要があります。

(2) 施設・管路の耐震化

既存の水道施設の建設当時は、耐震化の概念が強くなかったため、ほとんどの施設が耐震化構造ではないのが現状です。管路においても、耐震管路は全延長（約150km）のうち約2%弱（約3km）と耐震化は進んでいません。

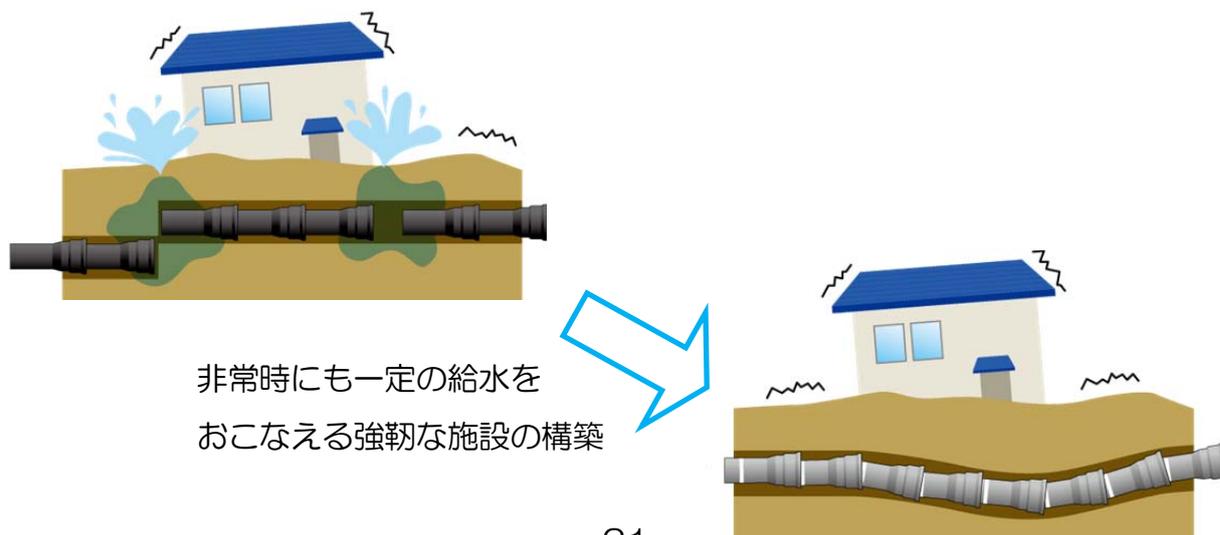
また、東日本大震災では給水停止につながるような被害は生じなかったため、施設及び管路ともに、喫緊の対応に迫られる状態ではありませんでした。

しかし、これからの水道には、災害時のライフラインを守るために非常時にも一定の給水をおこなう使命が生じます。そのため、老朽化した施設や管路の更新時には耐震化も考慮した整備計画が必要となります。

整備計画は、町の災害対策計画等も考慮し計画を策定していきます。

(3) その他の取り組み

災害時等の対策として、施設等のハード面の整備に加え、施設や管路の図面台帳の整備や防災体制を確立していきます。



3.安定した事業運営

(1) 経営基盤の強化

現在の経営状況は、非常に厳しいと言わざるを得ない状況です。その中でも下記が課題であり、これらを解決していくことが経営基盤の強化につながります。

- ① 料金収入が少ない（水道水を作る費用を給水収益で賄えていない）
- ② 繰入金への依存度が高い（基準外繰入金による財源不足の補てん）
- ③ 企業債の負担が大きい（企業債残高が多い・企業債償還金の割合が高い）

① 料金収入への対応

給水人口の減少に伴い、現在の料金体系では料金収入の減少が見込まれます。町の水道料金は、県内でも高い額となっていますが、料金を改定することで収益性が向上し、経営が改善する方向となり、上記②や③も解消方向に向かうと思われれます。そこで、収益性を改善するための供給単価（料金改定）について検討が必要となります。

(ア) 収益性を改善するための供給単価（料金改定）についての検討

収益性の改善には、供給単価（料金改定）についての検討が不可欠な状況となっています。消費税のみの改定を除くと平成 17 年度以降は料金改定をおこなっていません。そこで、下記の 3 つのケースにより供給単価の比較をおこない、どの程度の改定が必要か検討をおこないます。

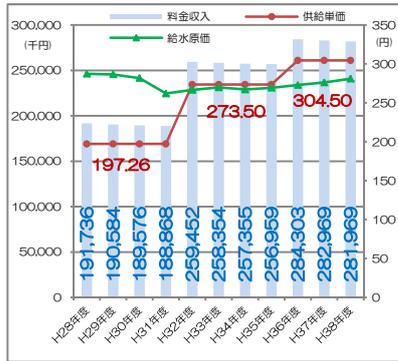
ケース 1	供給単価を基準外繰入金が 0 円となるように引き上げ、基準外繰入金を受けない。
ケース 2	供給単価を平成 27 年度実績の 1.2 倍とし、不足分は基準外繰入金を受ける。
ケース 3	供給単価は平成 27 年度実績価格とし、改定はおこなわず、不足分は基準外繰入金を受ける。

検討に当たって（全ケース共通）

- ①平成 38 年度までの 10 年間を検討する。
- ②収益的収支の当年度純利益を確保する。

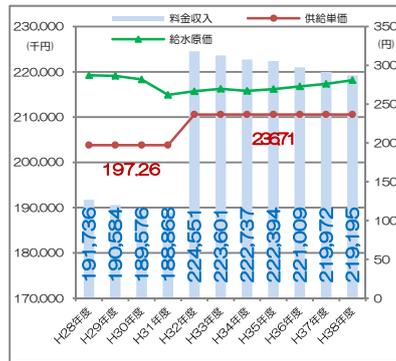
ア) 料金収入と供給単価、給水原価

ケース 1 (基準外繰入金 0 円)



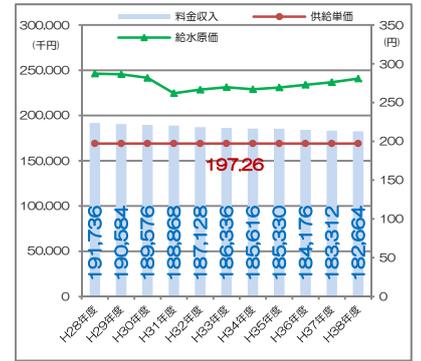
基準外繰入金を 0 円にするためには 10 年間に 2 度の改定が必要であり、改定率も大きい。
 供給単価 (現在からの値上げ率)
 現在～H31 : 197.26 円 (1.00)
 H32～35 : 273.50 円 (1.39)
 H36～38 : 304.50 円 (1.54)

ケース 2 (供給単価 1.2 倍)



供給単価を 1.2 倍にすることにより、収益性の改善を図ることが出来る。
 供給単価 (現在からの値上げ率)
 現在～H31 : 197.26 円 (1.00)
 H32～38 : 236.71 円 (1.20)

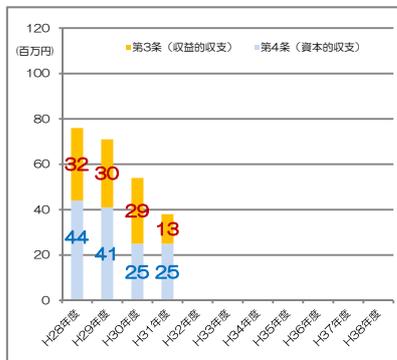
ケース 3 (供給単価据置)



供給単価を据置くことは、料金収入の減少を招くことであり問題点を解決することは出来ない。
 供給単価 (現在からの値上げ率)
 現在～H38 : 197.26 円 (1.00)

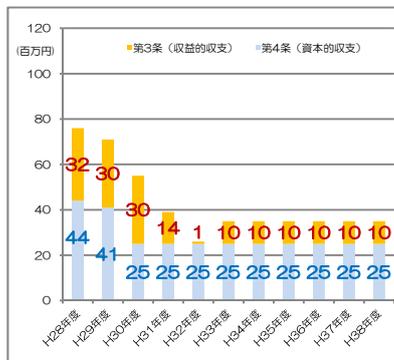
イ) 基準外繰入金

ケース 1 (基準外繰入金 0 円)



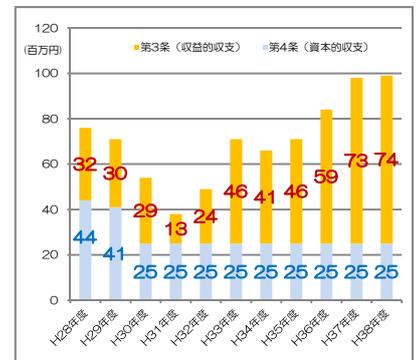
平成 31 年度までは基準外繰入金が残るが、それ以降は解消することが出来る。

ケース 2 (供給単価 1.2 倍)



基準外繰入金が残るが、供給単価改定後の第 3 条分は大きく削減することが出来る。

ケース 3 (供給単価据置)



基準外繰入金の解消も出来ない上に、その額も増加傾向となる。

ウ) 検討のまとめ

ケース 3 の供給単価の改定をおこなわなかった場合の基準外繰入金は、10 年後の平成 38 年度には約 1 億円が必要となります。また、ケース 1 では基準外繰入金は解消しますが、改定率が 1.54 倍となり現実的ではありません。従って、基準外繰入金は残りますが、収益性の改善を図るため、供給単価を 1.2 倍程度改定することが現時点では適切と考えられます。

② 繰入金への対応

水道事業は公営企業であり、その原則は「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされています。

塩谷町は、地形的に給水人口に対して施設や管路の固定資産が多くなることは致し方なく、料金収入で経営が成り立ちにくい状況であり、企業としての経済性と公共の福祉の両立は困難と言えます。独立採算制の観点から基準外繰入金を減少させる必要がありますが、水道利用者の負担が過大にならないように一般会計からの繰入についても検討していきます。

③ 企業債への対応

施設や管路の更新、改良及び耐震化には多額の費用がかかります。その主たる財源の一つが企業債です。しかし、企業債の返済は将来世代が背負うこととなり、世代間格差が発生するという問題が生じます。

今後の企業債の発行額は、当該年度の企業債償還額の8割程度とし、企業債残高を減少させていくことが必要です。

(2) 投資の合理化

「将来にわたり水道事業を継続する」ためには、現状の厳しい経営状況の中でも施設や管路の更新や耐震化をおこなっていく必要があります。

但し、財源には限りがあることから、長期的視野に立った計画的資産管理（アセットマネジメント）を実施し、施設のダウンサイジングや統合を考慮するとともに、管路についてもダウンサイジングや管路ルート最適化を検討しながら、最小限の費用で最大限の効果を生む計画を策定していきます。

(3) その他の取り組み

技術継承のための人材育成をおこなっていくほか、民間委託も視野にいれながら施設管理や事務作業の効率化を図り、経費の抑制が出来るよう検討していきます。

また、広域化については、県単位での広域連携の検討体制の設置が求められていることから、県や近隣市町と連携を図りながら検討していきます。

4.目標設定

基本方針に伴う取り組み項目について、経営指標の目標（平成38年度）を設定し、経営方針である『将来にわたり水道事業を継続する』をめざして事業運営を進めていきます。

取り組み項目	経営指標（％）			主な取り組み内容
	指標名	現在値 (平成27年度)	目標値 (平成38年度)	
有収率の向上	有収率	67.0	70.0	漏水調査・老朽管の更新
施設効率の向上	施設利用率	49.2	53.0	施設規模の把握・計画的資産管理
施設・管路の更新	管路更新率	0.40	1.40	老朽管の更新
施設・管路の耐震化				
経営基盤の強化	料金回収率	66.0	84.0	適切な料金収入の確保
投資の合理化	企業債残高対給水収益比率	1,001	670	企業債の抑制・適切な料金収入の確保

5.投資・財政計画と年次別事業計画

次頁以降に投資・財政についての収支計画の算出方法、収支計画及び年次別事業計画を示します。なお、収支計画は「3.（1）.（ア）」において、現時点では適切と考えられる「供給単価を1.2倍に改定」を行うことを想定した「ケース2」の収支計画です。

また、年次別事業計画については、管路の更新が喫緊の課題であることから、事業費の平準化を図り、15年間で石綿管の布設替えを完了する計画です。

収支計画の算出方法

項 目		算 出 方 法
収益的 収入	営業収益（料金収入）	供給単価と年間有収水量の予測から算出
	営業収益（その他）	平成 28 年度予算額より段階的に減少させた額に設定
	他会計補助金	第 3 条基準内繰入金（高料金対策、償還利子等補助金）＋ 第 3 条基準外繰入金（他会計補助金）より
	長期前受金戻入	現有資産十年次別概算事業費の建設改良費（40 年償却）にお ける補助金、負担金の減価償却費相当額
	その他	平成 28 年度決算見込み額より
収益的 支出	職員給与費（基本給）	平成 29 年度予算見込み額より
	職員給与費（その他）	平成 29 年度予算見込み額より
	経費（動力費）	平成 29 年度予算見込み額より
	経費（修繕費）	平成 29 年度予算見込み額より
	経費（材料費）	平成 29 年度予算見込み額より
	経費（その他）	平成 29 年度予算見込み額より段階的に増加させた額に設定
	減価償却費	現有資産十年次別概算事業費の建設改良費（40 年償却）
	支払利息	現有企業債利息分十年次別概算事業費の企業債利息分 利息 1.4%【平成 19～28 年度実績の平均】 30 年償還【5 年据置・25 年返済】（半年賦元利均等償還）
	その他	平成 29 年度予算見込み額の消費税支出額より段階的に減少 させた額に設定
流動資産		補てん財源残高に未収金と貯蔵品、保管有価証券及び貸倒引 当金（平成 26・27 年度の平均額）を加算して算出
流動負債		次年度分の企業債償還元金に未払金と引当金及び預り有価証 券を加算して算出
資本的 収入	建設改良費	次年度分の企業債償還元金の額
	未払金	平成 26・27 年度の平均額
	企業債	年次別概算事業費の配水管布設、布設替事業をおこなうに当 たり、当年度企業債償還額の概ね 8 割程度の額
	他会計出資金	第 4 条基準内繰入金（償還利子）＋ 第 4 条基準外繰入金（他会計出資金）より
資本的 支出	他会計負担金	平成 29 年度予算見込み額より
	国（都道府県）補助金	年次別概算事業費の国庫補助金より 平成 32 年度まで：現状の補助金で事業費の 1/3 平成 33 年度以降：未確定のため 0 円とした
	建設改良費	年次別概算事業費の工事費より
補てん財源	企業債償還金	現有企業債元金分十年次別概算事業費の企業債元金分 30 年償還【5 年据置・25 年返済】（半年賦元利均等償還）
	主に当年度発生する減価償却費より長期前受金戻入額を減じ 利益剰余金を加算した額	

収支計画(※)

区分	年度	事業名: 塩谷町 水道(上水道)										(単位:千円, %)		
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益	1. 営業収益	200,837	197,235	197,337	196,084	195,076	194,368	230,051	229,001	228,137	227,794	226,409	225,272	224,495
	(1) 料収入	198,341	191,955	191,736	190,584	189,576	188,868	224,551	223,601	222,737	222,394	221,009	219,972	219,195
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	(3) その他	2,496	5,280	5,601	5,500	5,500	5,500	5,500	5,400	5,400	5,400	5,400	5,300	5,300
	2. 営業外収益	136,709	136,416	124,508	122,817	117,137	97,105	77,619	65,468	67,405	68,009	64,912	65,878	68,616
	(1) 補助金	91,961	94,696	84,760	83,482	78,646	59,458	40,816	29,509	32,290	33,738	31,485	33,295	36,877
収益	他委託補助金	91,961	94,696	84,760	83,482	78,646	59,458	40,816	29,509	32,290	33,738	31,485	33,295	36,877
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金	39,281	39,356	39,514	39,101	38,257	37,413	36,569	35,725	34,881	34,037	33,193	32,349	31,505
収益	(3) その他	5,467	2,364	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234
	収入	337,546	333,651	321,845	318,901	312,213	291,473	307,670	294,469	295,542	295,803	291,321	291,150	293,111
	(C) 費用	277,213	279,508	266,613	267,272	264,673	246,913	250,440	254,790	252,635	255,727	259,446	262,838	266,361
収益	1. 職員給与	30,406	30,529	30,958	29,646	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	基本給	17,009	16,846	16,864	15,843	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	その他	13,397	13,683	14,094	13,803	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	費用	64,708	66,492	52,807	55,150	56,800	57,250	57,100	58,850	57,850	57,850	57,850	57,850	57,850
	(2) 経費	24,547	20,004	24,800	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
収益	修繕費	13,511	19,827	14,517	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	材料費	1,868	1,673	2,089	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	その他	24,782	24,988	11,401	16,450	18,100	18,550	18,400	20,150	19,150	19,150	19,150	19,150	19,150
収益	償却費	182,099	182,487	182,476	182,476	177,873	159,663	163,340	165,940	164,785	167,877	171,596	174,988	178,511
	外費	53,167	50,915	52,193	48,648	44,844	41,410	39,092	35,856	33,606	31,386	28,555	26,200	25,319
	(1) 支払利息	53,167	49,198	45,193	41,648	38,484	35,410	33,092	30,856	28,606	26,386	24,555	23,200	22,319
収益	(2) その他	0	1,717	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	4,000	3,000	3,000
	支出	330,380	330,423	318,806	315,920	309,157	288,323	289,532	290,646	286,241	287,113	288,001	289,038	291,680
	(D) 常損	7,166	3,228	3,039	2,981	3,056	3,150	18,138	3,823	9,301	8,690	3,320	2,112	1,431
収益	(E) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F) 損失	2,181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G) 益	△ 2,181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	(H) 純利益	4,985	3,228	3,039	2,981	3,056	3,150	18,138	3,823	9,301	8,690	3,320	2,112	1,431
	(I) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	207,997	193,584	172,282	177,328	170,768	154,957	159,580	159,631	161,305	186,652	184,723	215,547	247,811
	(J) うち未収金	5,786	6,599	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193	6,193
収益	(K) 負債	180,717	180,671	177,159	174,905	161,284	161,638	158,883	159,391	154,166	143,770	130,275	133,122	136,039
	うち建設改良費	165,297	162,016	161,950	159,696	146,075	146,429	143,674	144,182	138,957	128,561	115,066	117,913	120,830
	うち一時借入金	8,904	15,797	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
収益	(L) 累積欠損金比率	(A)-(B) / (A) × 100												
	(M) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	200,837	197,235	197,337	196,084	195,076	194,368	230,051	229,001	228,137	227,794	226,409	225,272	224,495
	(N) 地方財政法による資金不足の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益	(O) 健全化法施行令第6条により算定した不足額	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(P) 健全化法施行令第17条により算定した規模	200,837	197,235	197,337	196,084	195,076	194,368	230,051	229,001	228,137	227,794	226,409	225,272	224,495
	(Q) 健全化法第22条により算定した不足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

収支計画(※)

収支計画 2/3

区分	年度	事業名:		(単位:千円)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	水道(上水道)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度		
資本的収入	1. 企業費平準化債	7,000	33,000		80,000	106,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	106,000	106,000	106,000		
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金	23,848	69,321		37,673	33,525	33,004	33,004	33,004	33,711	30,835	28,453	25,000	25,000	25,000		
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金	1,989	8,968		13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440		
資本的支出	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金	5,104	13,471		35,000	30,000	2,000										
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他																
資本的収入	計	37,941	124,760		166,113	182,965	164,444	162,444	163,151	163,151	160,275	147,893	144,440	144,440			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
	計	37,941	124,760		166,113	182,965	164,444	162,444	163,151	163,151	160,275	147,893	144,440	144,440			
	(A)-(B)	23,406	134,958		159,349	181,800	162,000	156,456	160,200	160,200	160,200	148,682	147,000	146,400			
	(C)	1,989	8,968		13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440			
資本的支出	1. 建設改良費	151	378		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち職員給与費	188,854	304,375		319,045	327,875	308,429	300,130	304,382	299,157	277,243	262,066	264,313				
	2. 企業債償還金	150,913	179,615		152,932	144,910	143,985	137,686	141,231	138,882	129,350	117,626	119,873				
	3. 他会計長期借入返還金	104,293	169,382		147,503	139,406	138,387	117,100	134,960	127,133	118,212	111,858	115,313				
	4. 他会計への支出金	5,100	5,000		2,981	3,056	3,150	18,138	3,823	9,301	8,690	3,320	2,112				
資本的収入	計	41,520	5,233		2,448	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448				
	(D)	150,913	179,615		152,932	144,910	143,985	137,686	141,231	138,882	129,350	117,626	119,873				
	(E)	194,548	173,390		163,297	147,486	152,109	152,160	153,834	161,181	177,252	208,076	240,340				
	(F)	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(G)	2,058,288	1,922,249		1,728,283	1,608,512	1,578,083	1,550,409	1,522,227	1,499,270	1,476,709	1,467,643	1,455,730				
資本的収入	計	2,058,288	1,922,249		1,648,587	1,608,512	1,578,083	1,550,409	1,522,227	1,499,270	1,476,709	1,467,643	1,455,730				
	(H)																
	(I)																
	(J)																
	(K)																
資本的収入	計	2,058,288	1,922,249		1,648,587	1,608,512	1,578,083	1,550,409	1,522,227	1,499,270	1,476,709	1,467,643	1,455,730				
	(L)																
	(M)																
	(N)																
	(O)																

区分	年度	事業名:		(単位:千円)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度			
資本的収入	1. 他会計繰入金	95,841	98,576		82,656	63,468	44,826	33,519	36,300	37,748	35,495	37,305	40,887				
	うち基準内繰入金	48,548	40,888		53,156	49,968	43,432	23,519	26,300	27,748	25,495	27,305	30,887				
	うち基準外繰入金	47,293	57,688		29,500	13,500	1,394	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000				
	資本的収入	25,837	78,289		51,113	46,965	46,444	46,444	47,151	44,275	41,893	38,440	38,440				
	うち基準内繰入金	20,704	27,700		26,113	21,965	21,444	21,444	22,151	19,275	16,893	13,440	13,440				
資本的支出	うち基準外繰入金	5,133	50,589		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000				
	計	121,678	176,865		133,769	110,433	91,270	79,963	83,451	82,023	77,388	75,745	79,327				
	(P)																
	(Q)																
	(R)																

(※)平成28年度地方債同業等基準運用要綱第一の四に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項」について、「平成26年8月29日付け総財公第107号-総財営第73号-総財第83号」に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

収支計画(※)

区分	うるう年度			うるう年度			うるう年度						
	平成26年度 前々年度(決算)	平成27年度 前年度(決算)	平成28年度 本年度	平成29年度 1年目	平成30年度 2年目	平成31年度 3年目	平成32年度 4年目	平成33年度 5年目	平成34年度 6年目	平成35年度 7年目	平成36年度 8年目	平成37年度 9年目	平成38年度 10年目
供給単価(円)=給水収益÷有収水量 ※1	196.66	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26	197.26
給水原価(円) ※2	327.56	299.11	287.34	286.52	281.88	282.06	286.66	269.87	267.13	269.37	272.91	276.22	280.97
年間有収水量(m3)	1,008,541	973,103	971,995	966,155	961,045	957,456	948,635	944,620	940,970	939,522	933,670	929,290	926,005
1日平均有収水量(m3/日)			2,663	2,647	2,633	2,616	2,599	2,588	2,578	2,567	2,558	2,546	2,537
給水人口(m3)	10,326	10,034	10,052	9,975	9,909	9,830	9,750	9,699	9,647	9,595	9,584	9,499	9,457
料金収入(円)=供給単価×年間有収水量	198,341,311	191,955,156	191,735,733	190,583,735	189,575,736	188,867,770	224,551,390	223,601,000	222,737,008	222,394,252	221,009,025	219,972,235	219,194,643

※1について 実績(H26.27)は計算式のとおり。

H28～H31はH27の供給単価。【給水収益が未確定のため実績とする】

H32～H38は実績の1.20倍【197.26×1.20】

※2の計算式は下記のとおり。

給水原価(円)=(経常費用-受託工事費等-長期前受金戻入)÷年間有収水量

繰入金内訳

繰入金表①	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
基準外繰入金	52,426	108,277	76,092	70,576	54,500	38,500	26,394	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
3条分	47,293	57,688	32,000	30,000	29,500	13,500	1,394	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
4条分	5,133	50,589	44,092	40,576	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

収支計画 3/3

繰入金表②	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
3条繰入金(基準内+基準外)			88,769,673	87,492,485	82,656,415	63,467,693	44,826,164	33,519,164	36,300,100	37,747,660	35,494,880	37,305,000	40,887,000
3条繰入金(基準外)			56,769,673	57,492,485	53,156,415	49,967,693	43,432,164	23,519,164	26,300,100	27,747,660	25,494,880	27,305,000	30,887,000
3条補助金(基準内)			52,759,673	53,482,485	49,146,415	45,957,693	39,422,164	19,509,164	22,290,100	23,737,660	21,484,880	23,295,000	26,877,000
償還利子分			3,787,673	2,982,485	2,290,415	1,748,693	1,394,164	1,394,164	687,100	345,660	129,880	0	0
高料金対策補助金			48,732,000	50,260,000	46,616,000	43,969,000	37,788,000	17,875,000	21,363,000	23,152,000	21,124,000	23,055,000	26,637,000
児童手当			240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
3条負担金(基準内)			4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000	4,010,000

繰入金表③	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
3条繰入金(基準外)	47,293	57,688	32,000	30,000	29,500	13,500	1,394	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
3条補助金(基準外)償還利子分													
職員給与費調整額													
3条負担金(基準外)													

合計額で調整

該当する金額はない

繰入金表④	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収支分の基準内繰入金の内訳			30,965	29,016	26,113	21,965	21,444	21,444	22,151	19,275	16,893	13,440	13,440
出賃金			17,503	15,576	12,673	8,525	8,004	8,004	8,711	5,835	3,453	0	0
負債担金			13,462	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440
資本的収支分の基準外繰入金の内訳			44,092	40,576	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
出賃金			44,092	40,576	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
負債担金													

該当する金額はない

15年で石綿管 布設替えのバターン
年次別概算事業費

区分種目	施設別	工種別	全 体 事 業 計 画 内 容		平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度		平成 31 年 度		平成 32 年 度		平成 33 年 度		平成 34 年 度		平成 35 年 度		平成 36 年 度		平成 37 年 度		平成 38 年 度					
			品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
工事費	配水施設	施設修繕			89,910			7,700	9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000			
		施設改修	緊急			155,960		29,754	27,206		11,000		11,000		11,000		11,000		11,000		11,000		11,000		11,000		11,000			
	配水管	未普及地域解消事業	配水管布設	計画	φ75~φ100	1,522	m	56,300																						
			配水管布設	HPPE	φ75~φ200	1,628	m	60,000	1,628	60,000																				
		未普及地域解消事業	配水管布設	HPPE	φ75	761	m	15,449			761	15,449																		
			配水管布設	HPPE、DIP(GX)	φ75~φ200	4,000	m	208,000					500	26,000																
		町道改良等	配水管布設	HPPE、DIP(GX)	φ50~φ200	2,137	m	155,626	137	12,076	200	17,550	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000	200	14,000
			配水管布設	概算			168,378	528	35,078	600	57,000	1,090	76,300																	
		生活基礎調養化事業	配水管布設	概算			138,960				410	24,600	1,800	108,000	106	6,360														
			配水管布設	概算			145,920							1,394	83,640	1,038	62,280													
		配水管布設	配水管布設	HPPE	φ100	4,425	m	212,400																						
			配水管布設	HPPE	φ75	5,837	m	198,458																						
		配水管布設	配水管布設	HPPE	φ50																									
			計				1,605,361																							
		本工事業計					1,605,361	2,187	134,418	2,428	169,456	2,461	150,349	2,500	168,000	2,200	150,000	2,200	144,456	2,500	146,400	2,500	146,400	2,700	133,082	2,800	131,400	2,800	131,400	
委託費	詳細設計費	管路設計			24,368	1 式	173	1	195			1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000			
		管路設計			101,328	1 式	1,728	1	3,000	3	9,000	3	9,000	3	9,000	3	9,000	4	10,800	4	10,800	4	12,600	4	12,600	4	12,600			
委託費計					125,696		1,901	3,195			9,000	13,800	12,000	12,000	13,800	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600				
合 計					1,731,057		136,319	172,651			159,349	181,800	162,000	162,000	156,456	160,200	148,682	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400				
財源	国庫補助金					121,625	1	14,625	1	40,000			30,000	2,000																
	起債					1,098,000	2	50,000	2	80,000	1	80,000	1	106,000	1	116,000	1	116,000	1	116,000	1	116,000	1	106,000	1	106,000	1	106,000		
	一般財源負担金等					511,432	1	71,694	1	52,651	1	44,349	1	45,800	1	44,000	1	40,456	1	44,200	1	44,200	1	42,682	1	41,000	1	40,400		
合 計					1,731,057		136,319	172,651			159,349	181,800	162,000	162,000	156,456	160,200	148,682	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400	146,400			

塩谷町水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

塩谷町建設水道課

〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 741 番地

TEL : 0287-45-2214

FAX : 0287-45-1123

メール : kensui@town.shioya.tochigi.jp
